デイサービスセンター小白川利用料金

令和８年４月より適用

≪ 通所型サービス　従前相当　≫　（月額）

介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1･事業対象者(週1回)	1，798円	3，596円	5，394円
要支援2･事業対象者(週2回)	3，621円	7，242円	10，863円

✤昼食代(お菓子代含む)･･･800円(日額)
✤送迎料金は基本料金に含まれます。
✤若年性認知症利用者受入加算･･･対象者のみの加算になります。
✤サービス提供体制加算Ⅰ(月額)･･･要支援1…88円、要支援2…176円、
　事業対象者(週1回)…88円、事業対象者(週2回)…176円（区分支給限度基準額外）
✤処遇改善加算Ⅰ･･･算定料金の9．2%相当額(区分支給限度基準額外)
✤科学的介護推進体制加算(月額)･･･40円
※上記の利用料金表は1割負担の方の場合で、2割負担の方は2倍に、3割負担の方は3倍になります。

○通常規模型通所介護　（利用時間:7時間以上8時間未満）（日額）

介護度	基本料金	入浴介助加算	利用料金 合計(日額)
要介護1	658円	40円	698円
要介護2	777円	40円	817円
要介護3	900円	40円	940円
要介護4	1，023円	40円	1，063円
要介護5	1，148円	40円	1，188円

✤昼食代(お菓子代含む)･･･800円(日額)
✤送迎料金は基本料金に含まれます。
✤事業所が送迎を行わない場合は片道につき47円減算します。
✤若年性認知症利用者受入加算･･･対象者のみの加算になります。
✤個別機能訓練加算Ⅰ　イ　56円/日　　ロ　76円/日　個別機能訓練加算Ⅱ　20円/月
✤ＡＤＬ維持加算（月額）･･･３０円　　✤口腔機能向上加算…１５０円
✤サービス提供体制加算Ⅰ(日額)･･･22円(区分支給限度基準額外)
✤処遇改善加算Ⅰ･･･算定料金の9．2%相当額(区分支給限度基準額外)
✤科学的介護推進体制加算(月額)･･･40円
※上記の利用料金表は1割負担の方の場合で、2割負担の方は2倍に、3割負担の方は3倍になります。

※1月1日～1月3日及び土曜日･日曜日の営業はいたしません。
ご了承いただきますようお願いいたします。



問い合わせ先
〒990－0021
山形市小白川町2丁目3番1号
デイサービスセンター小白川
時　　間　平日(月～金曜日　8:30～17:30)
電話番号　023－616－5080
ＦＡＸ　　023－616－5081
担　当　　副主任介護職員　大沼　敦志